

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略見直しに係る方針について（案）

1 目的

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）について、平成 27 年度から計画を推進しています。

今後、各種事業に地方創生推進交付金の交付にむけた総合戦略の内容の見直しや、平成 30 年度中に総合戦略の評価が求められているため、具体的施策の内容や重要業績評価指標（K P I）の見直しを行う必要があります。

また、今回の見直しに併せて総合戦略に記載されている芦屋町の人口動態の根拠が平成 22 年（2010 年）国勢調査データをベースとしているため、平成 27 年（2015 年）の最新データにおいて人口動向に大きな差異がないか調査をおこない、見直しの必要性についても検証します。

（1）総合戦略見直しの必要性

①地方創生推進交付金の助成を検討している事業について、今回の総合戦略見直し時に掲載することで、事業採択される可能性があります。

②現実的に達成不可能な具体的な施策及び K P I について、現実的な設定に見直しをおこなう事で効果的な評価ができ、今後の P D C A サイクルを確立することができます。

2 総合戦略見直しの進め方

（1）総合戦略の評価

下記事項について調査をおこなう事で、総合戦略の見直し資料とします。

【主な調査内容】

①平成 27 年度から 29 年度までの実績調査（数値）及び進捗度評価。

②K P I に関する実績調査。

（2）関係課ヒアリング

提出された調査シート及び総合戦略見直し（素案）を基に関係課とヒアリングをおこないます。

（3）総合戦略の見直し

評価シート及び関係課ヒアリング結果を基に見直しをおこないます。

3 スケジュール

時期	名称	備考
6月21日	第1回地方創生推進本部	見直し方針について審議
7月4日	課長会議 平成27年度から29年度評価依頼	7月20日(金)提出
6月から8月上旬まで	総合戦略見直し素案作成	課内協議→8月推進委員会資料作成決裁(資料事前配布)
8月上旬から8月下旬まで	関係課ヒアリング及び関係課調整	関係課に評価シート及び総合戦略見直し(素案)などヒアリングを実施。
9月中旬	第1回推進委員会	・平成27年度から29年度評価説明 ・総合戦略素案(見直し)説明 ・今後のスケジュール
10月上旬	第2回推進委員会	総合戦略(見直し)素案検討
10月中旬	第3回推進委員会	総合戦略(見直し)素案決定(推進委員会分)
11月中旬から12月上旬	第2回地方創生推進本部	総合戦略(見直し)素案審議→素案決定(推進本部分)
12月上旬	議会説明	総合戦略(見直し)素案パブコメ説明
12月中旬から1月中旬	パブリックコメント	
2月上旬	第4回推進委員会	総合戦略(見直し)決定(推進委員会分) ※パブリックコメントによる修正が軽微な場合は開催しない可能性があります。
2月中旬	第3回地方創生推進本部	総合戦略(見直し)決定
2月中旬から下旬	資料送付	・町議会議員及び関係各所に総合戦略(見直し)送付 ・年度末に向けて周知事務。ホームページ更新、広報紙掲載等